

=====
本メールマガジン[NEE Mail Magazine]は、経済教育ネットワークより会員の
皆様にお送りしております。
=====



◆ NEE Mail Magazine 105号 ◆

-----2017-10-2◆◇

10月、神無月です。勉強には一番適した季節です。
その今月に総選挙が行われることになりました。今回の選挙は、憲法改正や消費税の使い道などが争点となり、日本の将来をきめるような政策選択が問われることになりそうです。冬の経済教室のテーマは「経済教育の風を主権者教育に」です。政策選択ができる生徒を育てるといふ、経済教育からの主権者教育へのアプローチの真価が、今度の選挙ではためされるものになるかもしれません。
そんな季節、今月もネットワークの活動を報告するとともに、授業に役立つ情報を提供いたします。

【 1 】最新活動報告

9月の活動を報告します。

【 2 】イベントカレンダー

冬の教室の情報、部会の案内、関連団体の活動などを紹介します。

【 3 】授業のヒント

【 1 】最新活動報告

9月に行われた活動を報告します。

■東京部会(No.94)を開催しました。

日時:2017年9月9日(土) 15時00分~17時00分

場所:慶應義塾大学三田キャンパス研究棟 446会議室

主な内容:参加者16名。

(1)夏の経済教室の総括報告と検討を行いました。

東京証券取引所の鈴木深氏と岡部ちはる氏より、本年度の夏の経済教室の詳細なアンケート集計に基づいた総括が報告されました。

申し込み数は、前号既報のように、大阪会場が176名、東京高校が318名、東京中学が326名、名古屋会場95名。全体で915名(昨年比+66名)でした。内容では全講師の60%以上が「大変参考になった」「参考になった」と評価されています。また、専門的知識を求める声と、基礎的な内容を求める声が多くあり、参加者の意向の違いが浮き彫りになり、今後の検討課題との指摘がありました。3回以上のリピーターが全体の約4割、初めての参加者も約4割と二極分解して

いることの反映ではないかとの分析がされています。

この資料をもとに、今後次年度の取り組みをすすめてゆくことになりました。

(2)主権者教育研究グループの報告と冬の経済教室の準備を行ないました。杉田先生(津田沼高校)より、午前中にネットワーク東京事務室で行われている主権者教育研究グループによる取り組みの概要が説明されました。また、落合隆先生(相模原青陵高校)と新井より、「冬の経済教室」に関する企画内容の紹介がありました。

検討では、なぜこの教室を共催で行うのかの趣旨の説明をしっかりと行うこと、参加された先生方がこの会から何を持って帰ることができるのか、明確にした呼びかけ、プログラム、内容の方向付けが必要との要望がだされ、この要望を踏まえて、具体的準備をすすめています。

(3)授業検討では、杉浦光紀先生(秋留台高校)の授業「労働の権利と労働問題」の検討を行いました。

2時間の授業は、1時間目に、身近な労働問題クイズからはじめて、ケーススタディ「コンビニのレジ打ち」に取り組みせ、2時間目に、ケーススタディ「突然の解雇」という二つのケーススタディのグループ学習)をもとに、労働法による問題解決を学習する、というものです。

報告では、生徒の関心と理解度を踏まえて「実学的・体験的・印象深い学び」の可能性が出てきたのではないかとというまとめがありました。

検討では、ケーススタディのストーリー性の改善や、振り返りの学習や話し合い学習の見直し、評価方法の工夫などが指摘されました。全体としては、意欲的で生徒の実態に合った興味深い授業という高い評価がなされ、今後のさらなる実践への期待が寄せられました。

(4)今回は、土曜実施の成果もあり、初参加の先生も含めて熱心な討議がされました。次回も土曜日実施なので、さらに多くの先生方の参加を期待したいということで終了しました。

内容の詳細は以下をご覧ください。

<http://www.econ-edu.net/meeting/tokyo/tokyo094report.pdf>

■札幌部会(No.18)を開催しました。

日時:2017年9月16日(土) 14時30分~17時00分

場所:キャリアバンクセミナールーム

主な内容:参加者9名。

(1)野間克敏先生(同志社大学)より、夏休み経済教室の報告が行われるとともに、来年1月に札幌で開催する「冬の経済教室」のプログラム調整が行われました。内容は、次期学習指導要領、主権者教育、講演などが候補で、今後詰めてゆくことになりました。

(2) 東京で開催される12月の「冬の経済教室」で、竹内大輔先生が発表する「中学校における主権者教育－多数決を考える－」の授業構想に向けて議論が行われました。竹内先生が公務で欠席のため、10月になってから再度検討会を開くことになりました。

(3) 志田光端先生(札幌稲雲高)より、北海道高等学校政治経済研究会(道政研)より発行した『主権者教育実践事例集』が配布され、説明が行われました。今後も継続して取り組むことと、10月に予定されている研究会の案内がありました。また、川瀬雅之先生(札幌旭丘高)より、アクティブラーニングに関わる二つの資料(三菱総研、ベネッセ)が紹介されました。

(4) 山崎辰也先生(北見北斗高)より、『見方・考え方』を働かせた深い学びのデザイン－経済学習としての『貿易ゲーム』を事例に－(『日本高校教育学会年報』第24号掲載)の論文抜刷が配布され、と検討が行われました。

これはルーブリックを道具として使うことで、「貿易ゲーム」特有の道徳的な認識でなく、経済的な認識を育むことをねらいとした実践例です。

検討では、このような授業でのルーブリックを使うことの是非を含めた議論がおこなわれました。

(5) 野間先生より、夏休み経済教育の講演資料をもとに、「公民教育の理解の仕方・教え方」に関するレクチャーが行われました。

今回の部会は、大型台風18号の接近中に行われましたが、熱気こもる検討が行われました。

内容の詳細は以下をご覧ください。

<http://www.econ-edu.net/meeting/Sapporo/Sapporo018report.pdf>

【2】イベントカレンダー

* イベント予定です。

■「冬の経済教室」を開催します。(既報)

経済教育ネットワークでは、この冬も「冬の経済教室」を開催します。今年、全国公民科・社会科教育研究会授業研究委員会、東京証券取引所との共催で、「経済教育の風を主権者教育に」をテーマに、講演と実践報告を中心にした企画です。

(1)日時:2017年12月27日(水)13時00分～16時55分

(2)場所:慶應義塾大学三田キャンパス東館ホール

(3)主な内容

講演:「経済教育の風を主権者教育へー多数決を疑うー」

慶應義塾大学経済学部教授 坂井豊貴

実践報告:

埴枝里子(東京都立府中東高校)

大塚康之(大阪府立三国丘高校)

竹内大輔(北海道日高町立日高中学校)

の三人の先生が実践報告を行います。また、実践報告をうけて、講演の坂井先生も含めて、全体での討論も行います。

プログラムの詳細および募集方法は決まり次第、HPに掲載いたします。

* 定例会会のお知らせです。(既報分も含め開催順)

■名古屋部会(No.13)を開催します。(既報)

日時:2017年10月7日(土) 15時00分~17時00分

場所:椋山女学園大学 現代マネジメント学部棟

参加方法など詳細は以下をご覧ください。

<http://www.econ-edu.net/meeting/nagoya/Nagoya013flyer.pdf>

■東京部会(No.95)を開催します。

日時:2017年10月14日(土) 15時00分~17時00分

場所:慶應義塾大学三田キャンパス研究棟 446 会議室

参加方法など詳細は以下をご覧ください。

<http://www.econ-edu.net/meeting/tokyo/tokyo095flyer.pdf>

■大阪部会(No.55)を開催します。

日時:2017年10月14日(土) 18時00分~20時00分

場所:同志社大学 大阪サテライト

大阪市北区梅田 1-12-17 梅田スクエアビルディング 17階(予定)

参加方法など詳細は以下をご覧ください。

<http://www.econ-edu.net/meeting/osaka/Osaka55flyer.pdf>

* ネットワーク・メンバーの情報です。

副理事長の大竹文雄先生が新しい本『競争社会の歩き方』を出されました。

夏の経済教室の講演の最後にも紹介されていましたが、競争をキーワードにした興味深い本です。授業のヒントになるような事例がたくさんつまっています。

一度お手に取ると良いと思います。

<http://www.chuko.co.jp/shinsho/2017/08/102447.html>

【 3 】授業のヒント

■生徒が何を学んできたのかを確認しよう

今回は、金子幹夫先生（神奈川県立平塚農業高校初声分校）の研究の一端を紹介するものです。タイトルはちょっと抽象的ですが、税に関して、高校生がこれまでどんな内容を学んできたのか、それを小学校の歴史教科書と中高の公民の教科書を読み通すことでしっかり理解しておくことが、高校の公民の授業に新しい視点が生まれるという事例です。

最初は、小学校の教科書を読んでみましょう。

税金に関して、小学生は歴史で、何回か触れてゆきます。例えば、古代、公地公民、租庸調が登場します。次は江戸時代です。年貢が重い、百姓一揆という形で税金は取られるものという位置づけの記述です。

ところが明治になると関税が登場します。小学校ではまだ地租はでてきません。ここで歴史の税金の扱いは終わりです。

小学校の後半は公民的分野です。

そこで突然、納税の義務が登場します。そこで、なぜ納税が義務なのか、もし税金が納められないとどうなるかという学習が続いているという構図です。

ここからみると、小学校の社会科では、税に関して深い断絶があり、それが強い印象で生徒に残されていることになります。

では、中学校の教科書ではどうでしょうか。

中学歴史ではかなり税に関する記述が登場しています。日本史では、律令制下の租庸調、平安時代に国司が税を搾り取る、鎌倉時代に地頭による年貢の取り立てが書かれています。室町時代の半済が登場します。

そして太閤検地。耕作権を保証する代わりに年貢を納める義務を負うという記述が書かれています。

世界史が扱われる部分では、アメリカ独立革命の「代表なくして課税なし」がしっかり書かれています。

日本史に戻ると、江戸時代の村請制、年貢米の流通、株仲間と営業税なども出てきます。そして、重税と一揆。

幕末の条約で関税が突然登場するのは小学校と同じです。地租改正、日露戦争と増税と続きますが、ここでほぼ終了です。

公民的分野になると、突然、憲法学習で納税の義務が登場します。そして、財政の働き、政府の働き、社会保障と財源と続いて登場してきます。

中学校の教科書も日本史では、とられるもの、重税、反発という構図で税が

扱われ、なぜ税が必要なのか、政府（権力者）は何のために税をとるのかという部分の説明はありません。

そして、「代表なくして課税なし」が登場していますが、それが日本史の学習と強くリンクされることなく、日本国憲法の国民の義務、経済学習の財政と続きます。

ここでの学習内容は小学校に比べて格段に詳しくなっていますが、構図は同じと言ってよいでしょう。

中学生は、小学校での税のイメージをもって中学の学習にのぞんでいます。高校生は、中学校のイメージというより、小学校でつくられたイメージをもっていると考えた方がよいかもしれません。

経済教育で、税を扱う時、また、政策選択で増税問題を扱う時、税について生徒がどんなイメージ、先入観をもって教室の椅子に座っているか、私たちはしっかりとらえて、授業の設計をはからないと、自己満足的な授業にしかならないかもしれません。

これは税だけでなく、経済学習全体に言えることだろうと思います。

なお、金子先生は、とられる税と納める税のギャップを埋めて、主権者として政府の経済活動を支えるものとしての税を自分の頭で考えられる生徒を育てるためのプランを研究中とのこと。成果が期待されます。（新井）

【 4 】編集後記（みみずのたはこと）

先月の「たはこと」で地震のことを書いたら、日本ではなくメキシコで大地震が発生してしまいました。防災教育は次期指導要領の新たな取り組み事項となっています。でも、よそ事ではないぞという意味では、指導要領とはかかわりなくやっていかなければと思います。（新井）

=====
登録に心当たりのない方、今後配信を希望されない方は下記会員ページより
お手続き下さい。

<http://www.econ-edu.net/aboutus/contact.html>

◆◇

編集・発行 : 経済教育ネットワーク

=====
(C) Network for Economic Education ◆◇